

管内概要

— 令和5年度 —



国道118号 鳳坂工区
令和4年11月27日開通



郡山停車場線（舗装補修）
令和4年6月28日完成



**いわき石川線
石川バイパス2工区
令和5年2月25日開通**



**国道349号 檜坂工区
令和5年3月1日開通**

I	管内の概要	
1	管内の概要	2
2	県中地域の特性	4
3	管内の現況	6
II	行政機構	
1	内部組織	9
2	仕事の内容	9
III	令和5年度予算	
1	県中建設事務所予算一覧	10
2	福島県及び土木部予算一覧	11
IV	令和5年度事業計画概要	
1	令和5年度業務運営目標	12
	(1) 基本方針	12
	(2) 業務運営目標	12
	主な事業概要	
	1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する	16
	2) 観光や物流の交流促進と産業振興を支える拠点間のアクセス道路の整備を進める	27
	3) 過疎・中山間地域や空洞化する中心市街地の活性化のため、地域の魅力を高める地域づくりを支援する	29
2	令和5年度組織運営目標	32
	(1) 基本方針	32
	(2) 組織運営目標	32
	1) 県民から信頼される組織	32
	2) 建設DXの推進と業務の効率化	32
	3) 技術力の継承と向上	32
V	公物管理	
1	道路・河川の維持管理	34
2	異常気象・地震時の体制	35
3	地域住民との協働による道路・河川の維持	37
VI	令和4年度の主な竣工箇所	
1	道路関係	38
2	河川関係	40
3	砂防関係	43
4	建築関係	45

管内の概要

1 管内の概要

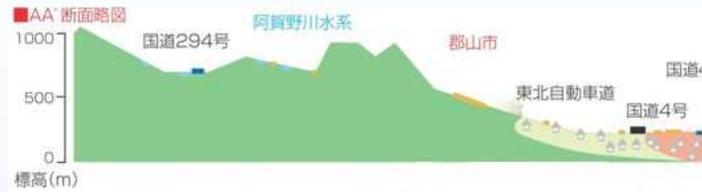
当事務所は、県中地域の12市町村（郡山市、須賀川市、田村市、岩瀬郡、石川郡及び田村郡の3市6町3村）を所管しており、東日本大震災で被害が甚大であった浜通り地区を含む他の県内6つの生活圏すべてと接しています。

その面積は約2,406km²で県土の約17.5%、人口は約508千人で県人口の約28.6%を占めています。

中央部に阿武隈川が南北に流れ、その周辺の平坦地に郡山市や須賀川市の中心市街地が形成され、その周囲を猪苗代湖や奥羽山脈、阿武隈高地など豊かな自然が取り囲んでおり、都市的利便性と大自然の恵みがともに享受できる地域です。

また、福島空港、東北縦貫自動車道、磐越自動車道、あぶくま高原道路及び東北新幹線等の交通体系に恵まれ、高い産業集積や高次都市機能の集積が充実しています。

令和5年度は、第2期復興・創生期間の3年目となります。残る東日本大震災からの復興事業の完了と、令和元年東日本台風等を踏まえた総合的な防災・減災対策の加速化を図るとともに、地方創生をしっかりと形にしていくための県中地域の将来像を見据えた社会資本の整備を進めます。



地図出典: 福島県県中建設事務所管内図 (平成30年3月作成)

うつくしま大橋

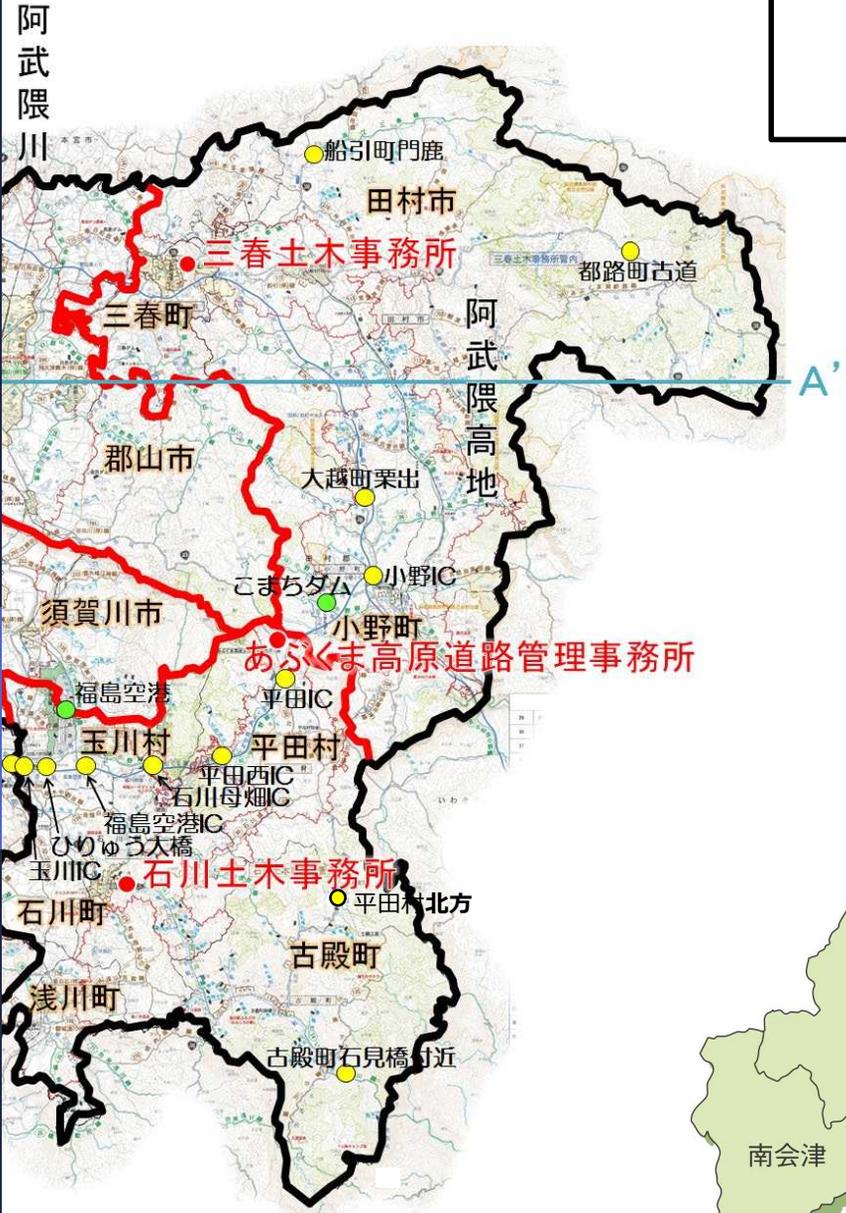
「福島県勢要覧」より
〔市町村勢一覧〕
(令和3年10月1日現在)

「福島県の推計人口」より
(令和5年3月1日現在)

	面積 (km ²)	人口 (人)
県全体 (a)	13,784.14	1,780,269
管内 (b)	2,406.25	508,319
割合 (b/a)	17.5%	28.6%



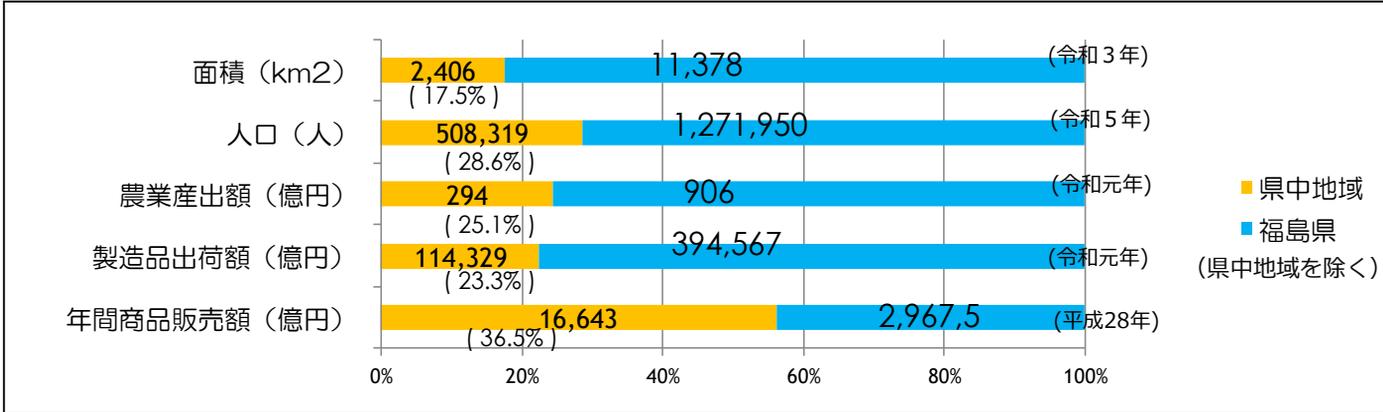
- 道路のライブカメラの位置
 - 道路以外のライブカメラの位置
- ・ 県中建設事務所のホームページより道路の路面状況などを確認することができます。



2 県中地域の特性

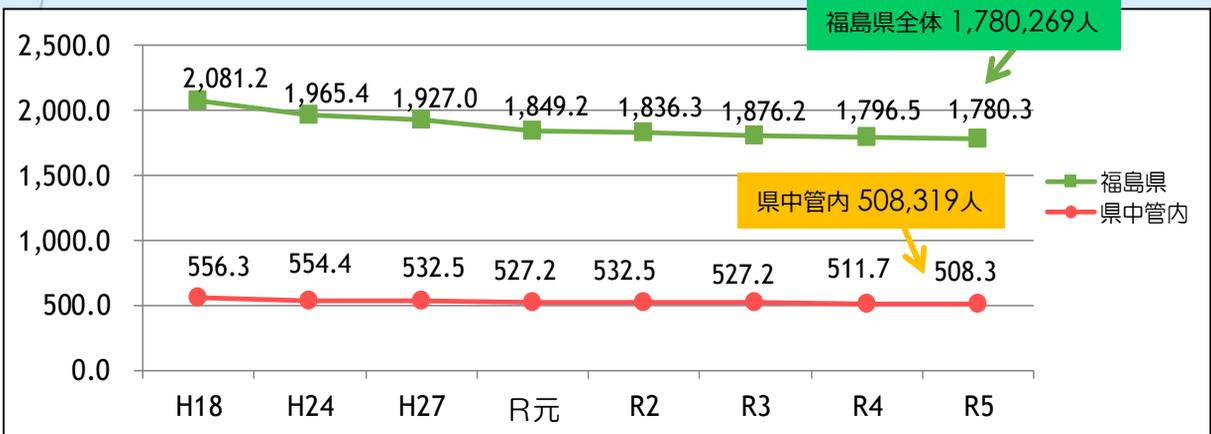
(1) 県の経済の要

県中地域の県内に占める人口や年間商品販売額の割合(%)は、面積のそれを大きく上回っており、このことから、県中地域が福島県の経済の要となっていることがわかります。



(資料：各種統計資料より)

(2) 人口の推移

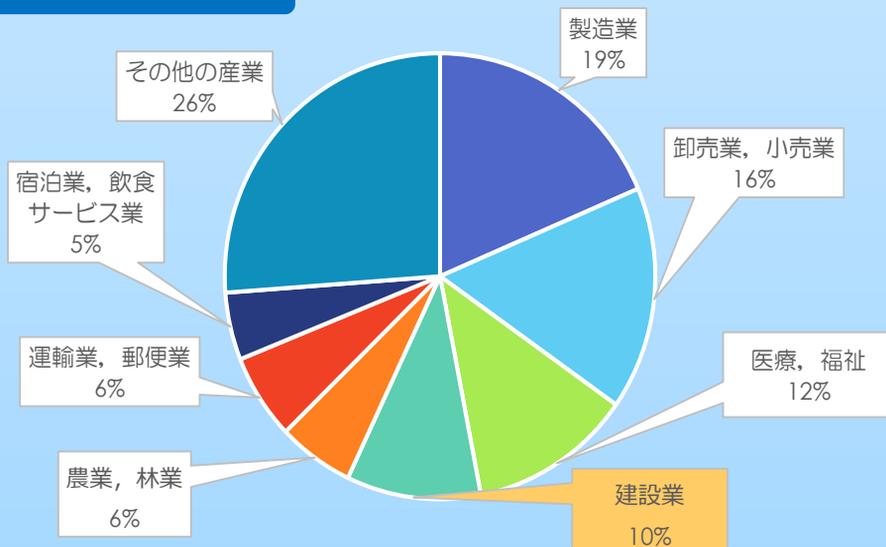


千人

令和5年3月1日現在 (資料：福島県の推計人口より)

※仮設住宅等に居住されている方は、出身地の人口数としています。

(3) 県中管内の産業別就業者数



(資料：令和2年国勢調査より)

(4) 県中管内の主な観光地等の観光客入り込み客数

県中管内の令和3年度の総観光客数は4,494,712人(前年度比102.4%)で、県内の総観光客数35,453,617人(前年度比98%)の約12.7%にあたります。



(資料：福島県観光客入込状況令和3年分より)

観光客入り込み客数の推移(人)

	H29	H30	R1	R2	R3
県中管内	8,265,591	8,500,562	8,877,665	4,362,562	4,494,712
県内	54,494,200	56,336,323	56,343,689	36,191,304	35,453,617

3 管内の現況

(1) 管内の面積・人口

資料：福島県の推計人口より (令和5年 3月1日現在)
 福島県勢要覧(市町村勢一覽)より (令和3年10月1日現在)

	福島県(a)	県中(b)	割合(b/a) (%)	備考
市町村数	59	12	20.3	福島県 13市31町15村
面積 (km ²)	13,784	2,406	17.5	県中管内 3市6町3村
人口 (人)	1,780,269	508,319	28.6	

(2) 公物管理の概況

① 道路の現況

資料：国県道現況調書より (令和3年4月1日現在)

道路種別	路線数	実延長(a) (m)	改良済延長 (5.5m未満を含む)		舗装済延長 (簡易舗装含む)	
			延長(b) (m)	改良率(b/a) (%)	延長(c) (m)	舗装率(c/a) (%)
一般国道	5	250,196	244,343	97.7	250,196	100
主要地方道	31	517,074	453,795	87.8	514,707	99.5
一般県道	68	489,519	343,869	70.2	477,374	97.5
(内あぶくま 高原道路)	1	22,371	22,371	100	22,371	100
(県道計)	99	1,006,593	797,664	79.2	992,081	98.6
合計	104	1,256,789	1,042,007	82.9	1,242,277	98.8
福島県	386	5,737,841	4,536,280	79.1	5,561,871	96.9

※一般国道には、国管理道路を含まない。

② 河川の現況

資料：河川現況調書より（令和5年3月31日現在）

水系名	河川数	延長(a) (m)	要改修延長 (b) (km)	完成延長 (c) (km)	暫定延長 (d) (km)	河川改修率 (%)	
						完成(c/b)	暫定(d/b)
一級河川	68	660,967	420.8	161.5	118.6	38.4	28.2
阿武隈川	58	570,888	383.9	149.0	103.8	38.8	27.0
阿賀野川	9	87,679	36.9	12.5	14.8	33.9	40.1
久慈川	1	2,400	—	—	—	—	—
二級河川	19	151,207	86.4	35.9	11.0	41.6	12.7
合計	87	812,174	507.2	197.4	129.6	38.9	25.6
福島県	492	4,637,725	2,577.2	1,253.2	657.6	48.6	25.5

※河川には直轄管理区間を含まない。

③ 砂防の現況

資料：砂防・急傾斜地・地すべり指定台帳より
(令和4年3月31日現在)

	指定箇所数	指定面積 (ha)	危険渓流数		概成数(b)	整備率(b/a) (%)
			危険箇所数	要対策箇所(a)		
砂防指定地	(1,528)	(14,449.2)	(4,272)	(1,667)	(364)	(21.8)
	173	1,641.3	1,124	290	32	11.0
急傾斜地崩壊危険区域	(505)	(527.4)	(4,274)	(1,200)	(446)	(37.2)
	115	135.5	949	214	104	48.6
地すべり防止区域	(76)	(2,373.3)	(143)	(142)	(63)	(44.3)
	4	46.0	10	10	4	40.0

※上段()は、県合計

④ 港湾の現況

資料：港湾台帳より（令和5年4月1日現在）

港湾名	種類	栈橋 (m)	浮栈橋 (m)	物揚場 (m)	広場 (m ²)	護岸 (m)
湖南港	地方港湾	40.0	102.0	163.0	1,561.5	1,160.5

⑤ 県営住宅の現況（県営住宅＋特別県営住宅＋復興公営住宅）

資料：県営住宅管理台帳より（令和5年4月1日現在）

市町村名	県営住宅	特別県営住宅	復興公営住宅	合計
郡山市 (戸)	(11) 1,719	(2) 40	(8) 570	(21) 2,329
須賀川市 (戸)	(3) 159			(3) 159
田村市 (戸)			(2) 18	(2) 18
三春町 (戸)			(1) 92	(1) 92
合計	(14) 1,878	(2) 40	(11) 680	(27) 2,598

※上段（ ）内は、団地数

⑥ 営繕工事事務取扱要領第3の規定に基づき補修工事を行っている県有建築物の現況

資料：営繕課調査より
（令和5年4月1日現在）

		知事部局	教育庁	警察本部	合計
職員公舎	棟	8	17	26	51
	戸	98	83	270	451

資料：営繕課調査より
（令和5年4月1日現在）

	構造階層	延べ床面積 (m ²)
郡山合同庁舎	RC4	7,102.0
三春合同庁舎	RC2	1,434.3

⑦ 都市公園の現況

資料：都市計画年報より（令和4年3月31日現在）

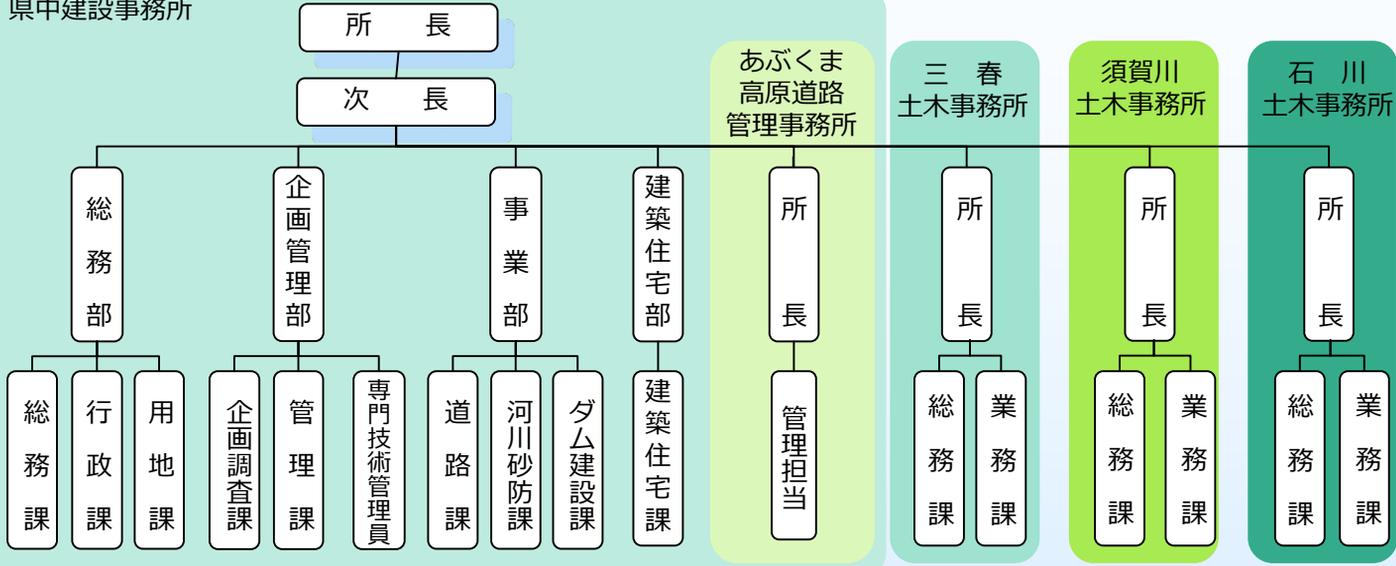
	計画面積(ha)	供用面積(ha)
逢瀬公園	32.5	17.30
福島空港公園	328.6	52.09

※福島空港公園は福島空港事務所で管理しています。

行政機構

1 内部組織 (令和5年4月1日現在)

県中建設事務所



2 仕事の内容

総務部	総務課	県中建設事務所のとりのまとめの課です。入札の執行や予算の管理もしています。
	行政課	道路法や河川法など、いろいろな法律に関わることの窓口の課です。県営住宅の入居申込や国土交通省所管の国有財産の管理などもしています。
	用地課	公共事業を実施するための土地の取得や建物などの補償をしています。
企画管理部	企画調査課	県中管内の県の土木行政に関する各種中長期計画の策定、施策の企画調整を行っています。地域づくり、まちづくりに関すること、市町村の技術支援を行っています。
	管理課	県庁、土木事務所等と連携した維持管理計画の策定、管理情報のデータ収集・分析、危機管理体制の総括等に関することを行っています。郡山市内の県管理土木施設（道路・河川・公園・港湾等）の維持管理、災害復旧事業、除雪に関することなどを行っています。地域密着型の事業を実施しています。
	専門技術管理員	入札事務のうち、総合評価方式に関する審査・調整を行っています。また、工事の品質確保や適正な執行に対して、助言・指導を行っています。
事業部	道路課	道路並びに橋梁、トンネル等の特殊構造物について、調査、計画の策定から工事の実施までの全てを担当しています。
	河川砂防課	河川・砂防・急傾斜地・地すべり・港湾について、計画から工事までの全てを担当しています。大きな河川災害などがあったときは、改良復旧事業を行います。
	ダム建設課	千五沢ダムに治水機能を付加させるためのダム再開発事業を担当します。
建築住宅部	建築住宅課	建築基準法に関する確認を行っています。県営住宅や県の建物の建設・維持管理をしています。
三春土木事務所	総務課	土木事務所のとりのまとめの課です。入札の執行や予算の管理もしています。
	業務課	田村市、三春町、小野町内の県管理土木施設の維持管理、災害復旧事業、除雪に関することを行っています。地域密着型の事業を実施しています。
須賀川土木事務所	総務課	土木事務所のとりのまとめの課です。入札の執行や予算の管理もしています。
	業務課	須賀川市、鏡石町、天栄村内の県管理土木施設の維持管理、災害復旧事業、除雪に関することを行っています。地域密着型の事業を実施しています。
石川土木事務所	総務課	土木事務所のとりのまとめの課です。入札の執行や予算の管理もしています。
	業務課	石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町内の県管理土木施設の維持管理、災害復旧事業、除雪に関することを行っています。地域密着型の事業を実施しています。
あぶくま高原道路管理事務所	—	あぶくま高原道路の維持管理、災害復旧、除雪に関することを行っています。

令和5年度予算

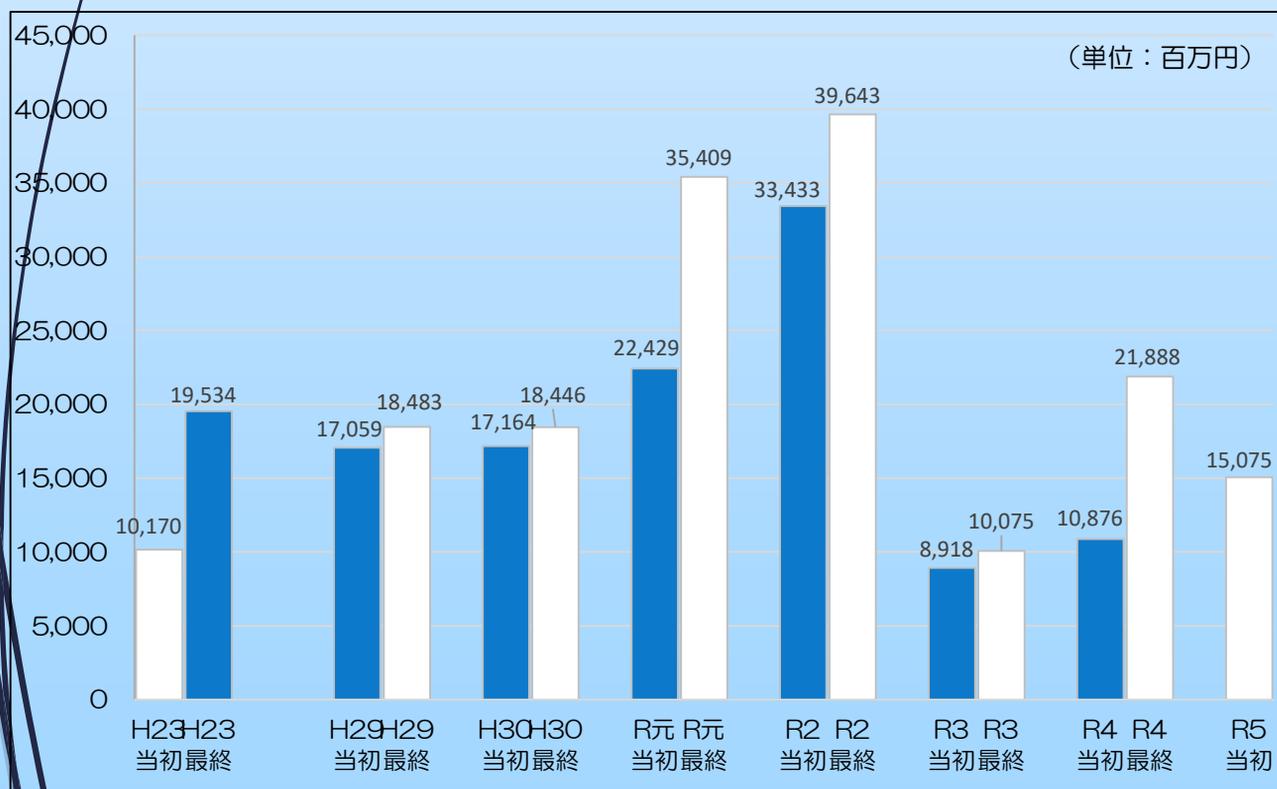
1 県中建設事務所予算一覧

(単位：百万円)

科目	令和4年度	令和4年度	令和5年度	伸び率 (A/B)
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	
	(B)		(A)	
土木費	10,799.3	21,762.0	15,053.4	1.39
土木管理費	55.9	345.1	242.6	4.34
道路橋りょう費	6,364.5	12,737.7	9,091.6	1.43
河川海岸費	3,847.9	7,925.0	4,633.0	1.20
港湾費	0.0	2.5	3.0	-
都市計画費	246.9	331.9	202.2	0.82
住宅費	284.1	419.8	881.0	3.10
災害復旧費	28.1	92.0	0.4	0.01
民生費	48.6	34.0	21.6	0.44
小計	10,876.0	21,888.0	15,075.4	1.39
繰越額	23,535.0	18,045.1	8,939.9	0.38
合計	34,411.0	39,933.1	24,015.3	0.70

※1 繰越額に受託営繕事業は含まない。

県中建設事務所予算の推移 (H23、H29～R5)

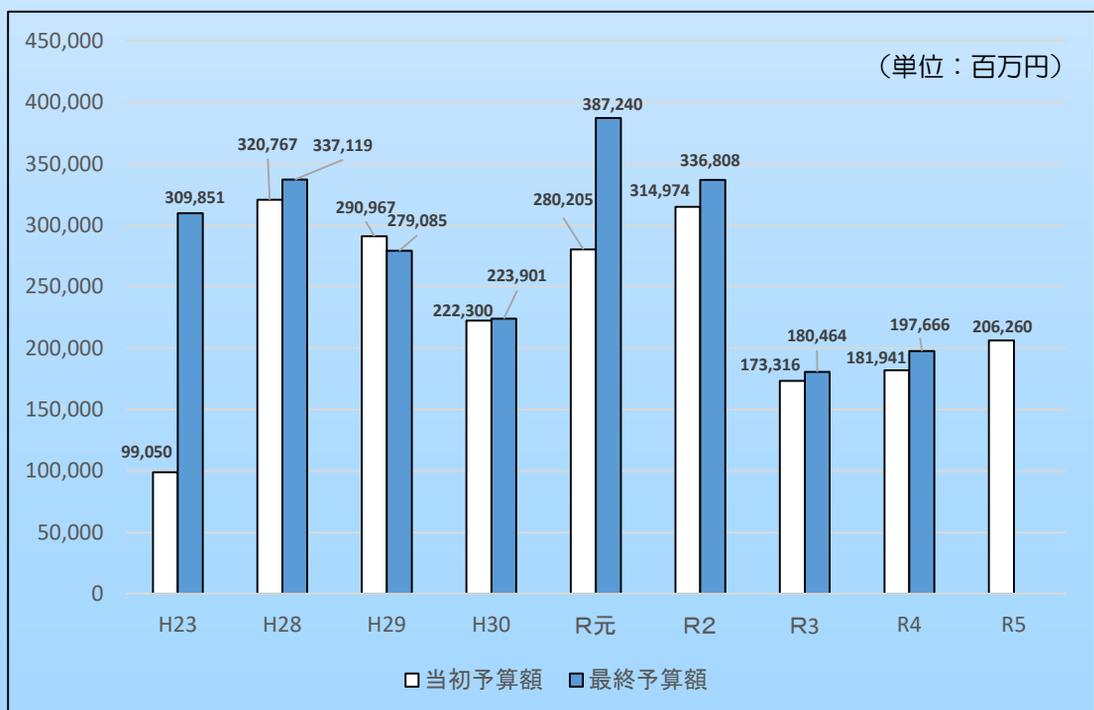


2 福島県及び土木部予算一覧

(単位：百万円・%)

区分	H23	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	
県予算	当初予算額	900,034	1,881,925	1,718,373	1,447.21	1,460,328	1,441,836	1,258,514	1,267,677	1,338,249
	(A)	(99.8)	(99.1)	(91.3)	(84.2)	(100.9)	(97.4)	(87.3)	100.7	105.6
	最終予算額	2,371,475	2,083,573	1,547,200	1,341,239	1,513,704	1,510,841	1,402,667	1,332,559	-
	(B)	(255.0)	(101.0)	(74.3)	86.7	112.9	99.8	92.8	95.0	-
土木部 予算	当初予算額	99,050	320,767	290,967	222,300	280,205	314,974	173,316	181,941	206,260
	(C)	(96.2)	(92.2)	(90.7)	(76.4)	(126.0)	112.4	55.0	105.0	113.4
	最終予算額	309,851	314,904	279,085	223,902	387,240	336,808	180,464	197,666	-
	(D)	291.2	101.6	88.6	80.2	173.0	87.0	53.6	109.5	-
構成比	当初予算額 (C)/(A)	11.0	17.0	16.9	15.4	19.2	21.8	13.8	14.4	-
	最終予算額 (D)/(B)	13.1	15.1	18.0	16.6	25.6	22.3	12.9	14.8	-

土木部予算の推移 (H23、H28～R5)



令和5年度事業計画概要

1 令和5年度業務運営目標

(1) 基本方針

- ◆ 県内の中心から6つの地域とともに、ひと・もの・文化の大交流圏を形成する地域づくりを推進します。

(2) 業務運営目標

1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

災害に強いネットワークの構築

- ・ 緊急輸送路に指定されている国道288号における船引バイパスの工事推進
- ・ 早期全線開通に向けたいわき石川線石川バイパスの工事推進

激甚化・頻発化する水災害に対応する実効性を高める流域治水の推進

- ・ 逢瀬川及び谷田川におけるハード・ソフト一体となった整備の推進
- ・ 逢瀬川及び谷田川、釈迦堂川における特定都市河川の指定に向けた各種調整
- ・ 国実施の阿武隈川上流遊水地群整備を促進する工程計画を踏まえた各種調整
- ・ 阿武隈川緊急治水対策プロジェクトを促進する二本松金屋線安原工区の事業推進

県中地域の国土強靱化と維持管理

- ・ インフラ施設の長寿命化計画に基づく計画的な修繕の実施

2) 観光や物流の交流促進と産業振興を支える拠点間のアクセス道路の整備を進める

広域観光と物流への支援

- ・ 中通りと会津地方の広域物流と観光を支える国道294号福良バイパスの橋梁上部工事の推進

3) 過疎・中山間地域や空洞化する中心市街地の活性化のため、地域の魅力を高める地域づくりを支援する

中心市街地の活性化

- ・ 都市計画道路須賀川駅並木町線南町工区における工事推進

持続可能な地域づくり

- ・ 玉川村乙字ヶ滝地区における、かわの駅計画と連携した自転車道の整備推進
- ・ 顕在化する空き家問題に対応する空き家の活用・除却支援
- ・ 老朽化した県営住宅の内部改善等の実施による建物の長寿命化及び居住性の向上

県復興計画の変遷

●県復興ビジョン

平成23年8月

<3つの基本理念>

- 1 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- 2 ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興
- 3 誇りあるふるさと再生の実現

●第1期復興計画（1次）

平成23年12月

東日本大震災及び原発事故、新潟・福島豪雨災害からの復旧・復興への取組
 【重点プロジェクト】 ○津波被災地等復興まちづくりプロジェクト
 ○県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

津波被災地域の復興支援

- 復興まちづくりを支援する路線の整備

・相馬亘理線
 ・豊間四倉線 等

道路ネットワーク基盤強化

- 浜通軸の早期復旧・整備、生活を支援する道路整備
- 浜通りと中通りをつなぐ復興を支援する道路、会津・中通りの東西連携道路などの整備・強化

・国道118号
 ・国道121号
 ・国道252号
 ・国道401号 等

●県復興計画（2次）

平成24年12月

- 避難の長期化に伴う支援強化
- 新たな生活拠点の整備
- 帰還を加速する取組

避難解除等区域等の復興支援のための重点化

○ふくしま復興再生道路を位置づけ

本県の復興に向けた戦略的道路整備

- 避難解除等区域の復興を周辺地域から協力に支援するため、**基幹的な道路（高速道、直轄国道等）に囲まれる範囲を対象とする路線の整備が必要**
- 平成30年代前半までの完成を目指す

ふくしま復興再生道路

- | | |
|---------|---------|
| ①小名浜道路 | ⑤国道399号 |
| ②国道114号 | ⑥原町川俣線 |
| ③国道288号 | ⑦小野富岡線 |
| ④国道349号 | ⑧吉間田滝根線 |

- 復興に向けた常磐道の追加・C等の整備

●ふくしま道づくりプラン（復興計画対応版）

計画期間：平成25年度～平成32年度

平成25年3月

○常磐自動車道の全線開通

平成27年3月

○平成28年度以降の復旧・復興事業の新たな枠組みが決定

平成27年6月

- ・H23～H27「集中復興期間」
- H28～H32「復興・創生期間」5年間の事業規模6.5兆円（閣議決定）
- ・これまでの全額国費に対し、12市町村以外では自治体負担が発生

○福島12市町村の将来像に関する有識者検討会提言

平成27年7月

●県復興計画（3次）

平成27年12月

- 復興の加速化
- 新産業の集積
- 風評・風化対策の強化

重点プロジェクトの整理・統合

【重点プロジェクト】

- 避難地域等復興加速化プロジェクト
- 復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

○福島復興再生特別措置法の改正

平成29年5月

第2期福島県復興計画【抜粋】

令和3年3月

復興へ向けた重点プロジェクト

第1期復興計画（第3次）に記載されている10の重点プロジェクトについて、「避難地等の復興・再生」、「ひと」、「暮らし」、「しごと」の視点から、4の重点プロジェクトに必要な取組を取りこぼすことなく再編しています。各重点プロジェクトに記載された取組を重点的かつ着実に進めることで、基本目標の実現を目指します。

1 避難地域等復興加速化プロジェクト

【目指す姿】 安全・安心に生活できるまちづくりを進め、産業・なりわいの復興・再生を加速させます。さらに、魅力あふれる地域の創造を通して「避難地域等の着実な復興・再生」を目指します。



【取組の方向性】

- 安心して暮らせるまちの復興・再生
- 産業・なりわいの復興・再生
- 魅力あふれる地域の創造

2 人・きずなづくりプロジェクト

【目指す姿】

子育て環境の整備に取り組むとともに、復興を担う人材の育成を図ります。さらに、県内外に避難している方々やふくしまを応援する方々とのきずなを深め、「未来を担う人材の育成・人とのつながりの醸成」を目指します。

【取組の方向性】

- 日本一安心して子どもを生き、育てやすい環境づくり
- 復興を担う心豊かなたくましい人づくり
- 産業復興を担う人づくり
- ふくしまをつなぐ、きずなづくり



3 安全・安心な暮らしプロジェクト

【目指す姿】

生活環境の充実と被災者支援の推進を図ります。さらに、環境の回復に向けた取組に加え、防災力の高いまちづくりなどを通して、「安全・安心に暮らせる地域社会づくりの実現」を目指します。

【取組の方向性】

- 安全・安心に暮らせる生活環境の整備
- 帰還に向けた取組・支援、避難者支援の推進
- 環境回復に向けた取組
- 心身の健康を守る取組
- 復興を加速するまちづくり
- 防災・災害対策の推進



4 産業推進・なりわい再生プロジェクト

【目指す姿】

県内全域で失われた各産業の復興に向け、販路開拓やブランド化、人材確保・定着に向けた支援の充実を図ります。さらに、農林水産業及び観光業の振興を図ることで、「持続可能で魅力的なしごとづくりの推進」を目指します。

【取組の方向性】

- 中小企業等の振興
- 新たな産業の創出・国際競争力の強化
- 農林水産業の振興
- 観光業の振興



1 避難地域等復興加速化プロジェクト

1 安心して暮らせるまちの復興・再生

(2) 広域インフラの充実・広域連携の推進

- ① 「ふくしま復興再生道路」の整備、地域連携道路等の整備 R3 R4 R5 R6 R7 R8~
- ② 常磐自動車道の4車線化・スマートICの整備 R3 R4 R5 R6 R7 R8~
- ③ 避難12市町村内における道路の整備 R3 R4 R5 R6 R7 R8~
- ④ 防災・減災対策など安全に安心して暮らせる道路の整備 R3 R4 R5 R6 R7 R8~

【凡例】取組の期間

R3 R4 R5 R6 R7 R8~

R3 R4 R5 R6 R7 R8~

R3 R4 R5 R6 R7 R8~

令和4年度に終了

令和3～7年度内に終了

令和8年度以降に終了

3 安全・安心な暮らしプロジェクト

5 復興を加速するまちづくり

(3) 復興の基盤となる道路等の整備

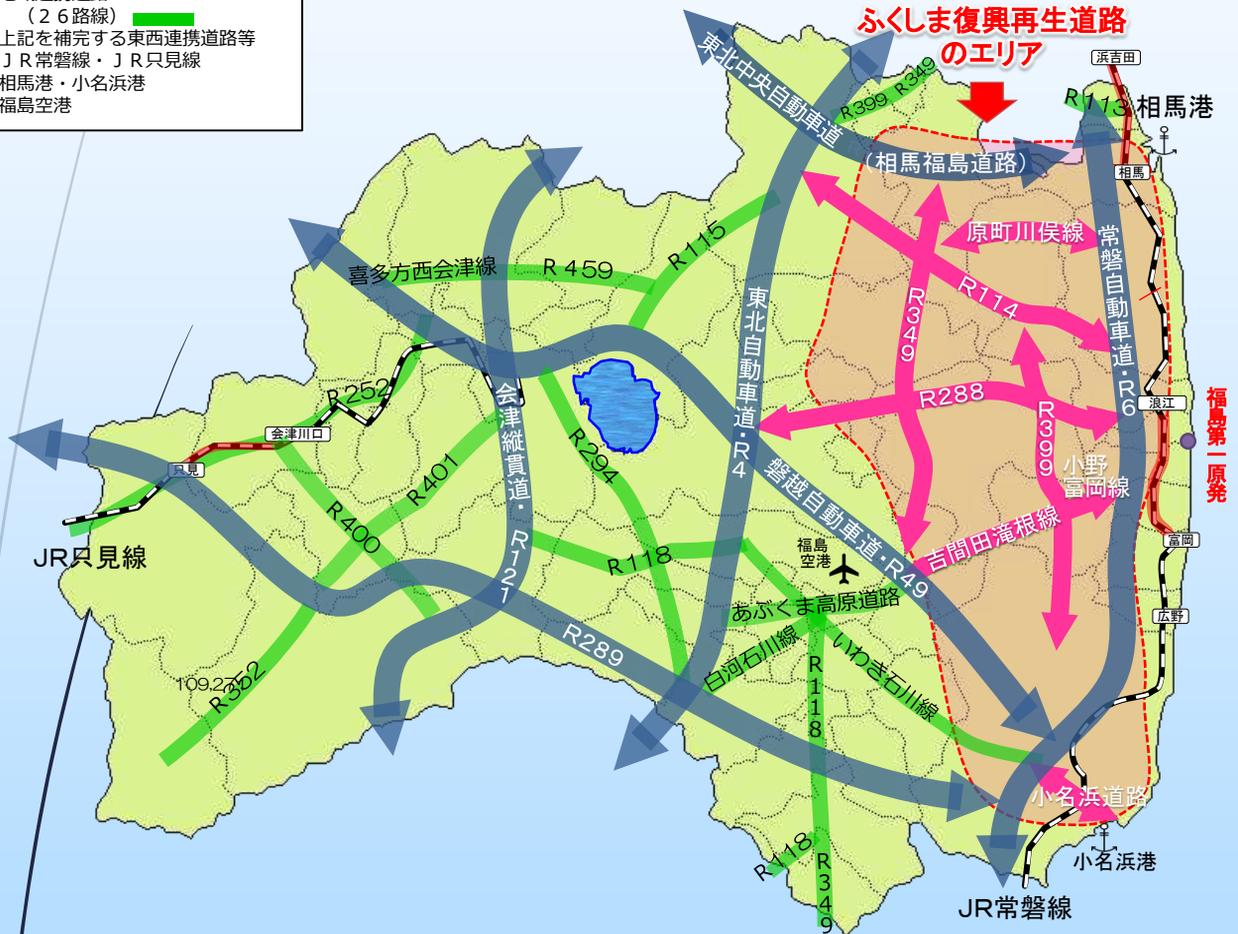
- ① 常磐自動車道の4車線化・スマートICの整備【避難P1(2)②に再掲】 R3 R4 R5 R6 R7 R8~
- ② 磐越自動車道の4車線化整備(会津若松～新潟間) R3 R4 R5 R6 R7 R8~
- ③ 会津縦貫道の整備 R3 R4 R5 R6 R7 R8~
- ④ 「ふくしま復興再生道路」の整備、地域連携道路等の整備【避難P1(2)①に再掲】 R3 R4 R5 R6 R7 R8~
- ⑤ 防災・減災対策など安全に安心して暮らせる道路の整備【避難P1(2)④に再掲】 R3 R4 R5 R6 R7 R8~

『県復興計画（第3次）』復興を支える交通基盤の整備

- (1) 本県の復興の基盤となる道路等の整備
- (2) 物流・観光の復興を支える基盤の整備
- (3) J R常磐線・只見線の早期復旧

【凡例】

- ふくしま復興再生道路
(8路線) ⇄
- 基幹的な道路
(19路線) ⇄
- 地域連携道路
(26路線) ⇄
- 上記を補完する東西連携道路等
- J R常磐線・J R只見線
- 相馬港・小名浜港
- 福島空港



県民生活の安定と震災・原発事故により疲弊した県内の産業再生に向け、県内の生活圈や隣県とを結ぶ広域道路ネットワークの強化や国内外との物流拠点として小名浜港や相馬港の整備、J R常磐線・只見線の復旧を進め、活力ある県土基盤を構築していきます。

1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

① 災害に強い道路ネットワークの構築

国道288号（船引バイパス） 〈田村市船引町春山地内 外〉

国道288号は、緊急輸送道路の第二次確保路線にも位置づけられる中通りと浜通りをつなぐ重要な道路であり、県復興計画の「避難地域等復興加速化プロジェクト」において、「ふくしま復興再生道路」と位置づけています。

このうち、船引バイパスは、田村市船引町中心部の交通渋滞の緩和とともに良好な市街地環境の形成を図るための延長L=6.8kmの道路です。

事業の必要性と効果

国道288号が、災害発生時に主要拠点を接続する緊急輸送道路ネットワークを構成し、その機能を発揮させる上では、田村市船引町中心市街地において幅員が狭く、大型車の通行に支障を来すとともに交通渋滞が発生している区間を解消する必要があります。

本事業により、災害に強い道路ネットワークの構築及び田村市船引町中心市街地の渋滞緩和を図り、安全で円滑な交通を確保します。

事業概要

延長L=6.8km 幅員W=6.5(11.0)m

- ・H25年度 1工区改良舗装工
- ・H27年度 1工区開通
- ・H28年度 2工区改良工事着手
- ・H30年度 3工区改良工事着手
- ・R4年度 2-1工区供用開始

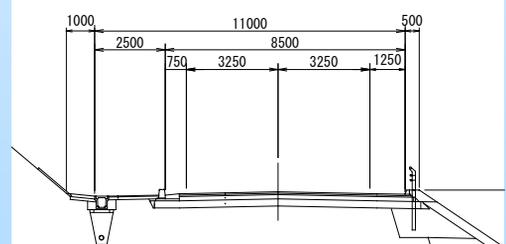
令和5年度の事業内容

- ・2工区 道路改良工事、用地補償、調査
- ・3工区 道路改良工事、橋梁上部工事調査設計 用地補償

位置図



標準横断面図



現場状況（2工区）（R元.5）



至 郡山市

供用状況（2-1工区）（R4.9）



至 郡山市

1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

① 災害に強い道路ネットワークの構築

国道288号（富久山バイパス） 〈郡山市富久山福原地内〉

国道288号は、中通りと浜通りを東西に結ぶ、県内の産業、経済、観光、文化、生活を支える重要な路線でるとともに、緊急輸送道路にも指定された重要な路線にもなっています。

富久山バイパスは、災害に強い道路ネットワークの構築及び中心市街地の渋滞緩和を図り、安全で円滑な交通を確保します。

事業の必要性と効果

国道288号は緊急輸送道路に位置づけられており、災害発生時に主要拠点を接続する緊急輸送道路ネットワークの構築を図る必要があります。このうち、郡山市富久山町の福原地から北小泉地区は、道路の幅員が狭く、大型車の通行に支障を来すと同時に交通渋滞が発生しています。

本事業により、幅員狭小区間を解消し、安全で安心な通行を確保するため、延長L=1.7kmのバイパス整備を進め、交通渋滞の緩和とともに良好な市街地環境の形成を図ります。

事業概要

延長L=1.7km
幅員W=14.0(25.0)m
・H11年度 事業着手

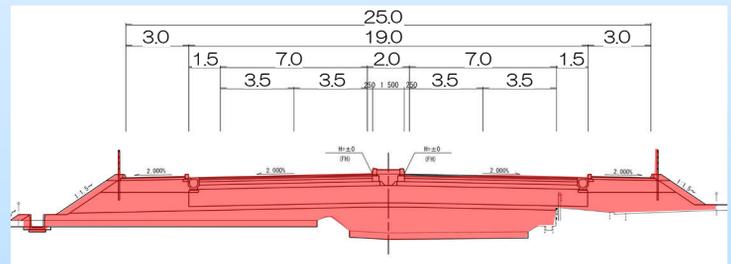
令和5年度の事業内容

・用地補償

位置図



標準横断面図



現道状況



開通状況（富久山大橋）(R5.3)



1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

① 災害に強い道路ネットワークの構築

県道いわき石川線（石川バイパス）〈石川郡石川町大字双里地内外〉

いわき石川線は、物流面においても、国道49号を補完し、浜通りと中通りをつなぐ地域連携道路として、県復興計画の「安全・安心な暮らしプロジェクト」に位置づけています。

この道路の整備により、南東北の物流拠点である重要港湾小名浜港から中通りをはじめとする県内各産業集積地への物流を支え、地域間の連携強化を促進することを目的に整備を進めています。

このうち、石川バイパスは、石川町中心部における大型車の円滑な通行と交通渋滞の緩和を図るための延長5.0kmのバイパスです。

事業の必要性と効果

石川町中心市街地は道路の幅員が狭いため、大型車の通行に支障を来すとともに交通渋滞が発生しています。

本事業により、石川町中心市街地の渋滞緩和と、物流拠点を連携するネットワークの整備を図ることで、円滑な交通を確保します。

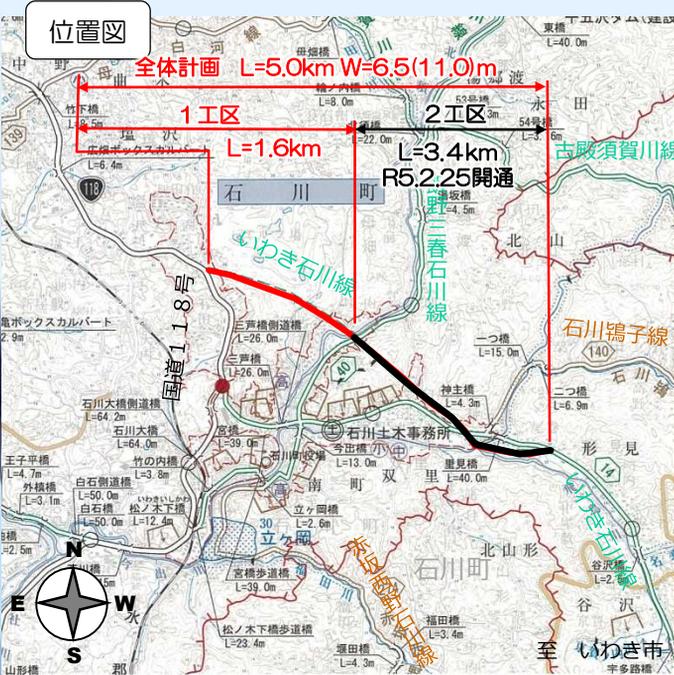
事業概要

延長L=5.0km 幅員W=6.5(11.0)m

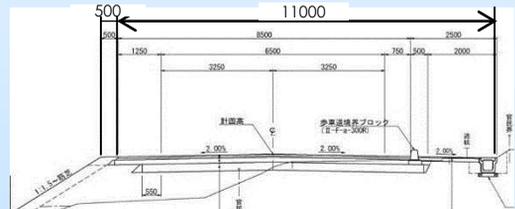
- ・H12年度 1工区の工事着手
- ・H29年度 2工区の工事着手
- ・R4年度 2工区開通 (R5.2.25)

令和5年度の事業内容

- ・1工区 道路改良工事、舗装工事



標準横断面図



現道状況 (H19.7)



現場状況 (1工区切土区間) (R5.3)



2工区開通状況(R5.2)



1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

① 災害に強い道路ネットワークの構築

県道吉間田滝根線（広瀬工区） 〈田村市滝根町広瀬地内外〉

吉間田滝根線は、浜通りと中通りをつなぎ、避難解除等区域の復興を支援する重要な道路として、小野富岡線とともに県復興計画の「避難地域等復興加速化プロジェクト」において、「ふくしま復興再生道路」に位置づけています。

広瀬工区は、あぶくま高原道路の小野ICから小野富岡線までの延長約9.2kmの道路です。地域間の連携強化を促進し、交流人口増による地域の発展と医療・福祉の確保を図ることを目的に整備を進めています。

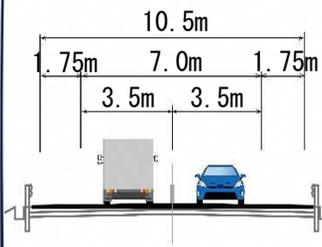
事業の必要性と効果

矢大臣山前後の急峻で狭隘な区間や小野町中心市街地などにおいて、安全で円滑な交通に支障を来しています。

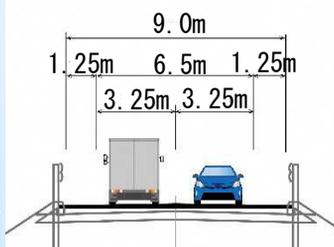
本事業により浜通りの地域及び川内村から県中都市圏、あぶくま高原道路並びに公立小野町地方総合病院への良好なアクセスが形成されます。

標準横断図

自動車専用道路区間



一般県道区間



事業概要

延長L=9.2km

〔自動車専用道路 L=2.6km
一般道区間 L=6.6km〕

幅員W

〔自動車専用道路 W=7.0(10.5)m
一般道区間 W=6.5(9.0)m〕

- H24年度 事業着手
- H28年度 一般道区間6.6kmの直轄権限代行事業着手(～R3年度)

令和5年度の事業内容

- 道路改良工事
- 舗装工事
- 道路附属施設工事
- 照明設備・附属管理設備工事



現場状況（小野IC付近）(R5.3末時点)



現場状況（滝根IC付近）(R5.3末時点)



1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

② 激甚化・頻発化する水災害に対応する実効性を高める流域治水の推進

逢瀬川 〈郡山市若葉町地内〉

逢瀬川は、猪苗代湖の東方を源流に馬場川や亀田川と合流し、郡山市の市街地を貫流して阿武隈川へ流下する一級河川です。

郡山市中心市街地の区間においては、河川断面が狭小であったため、これまでの集中豪雨等により沿川家屋等への浸水被害が発生しています。

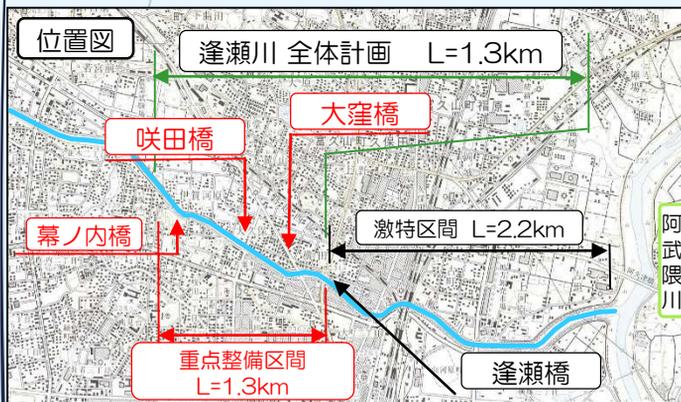
このことから、郡山市中心市街地における浸水被害の軽減を図るため、河川改修を進めています。

事業の必要性と効果

本河川は、郡山市中心市街地において沿川に家屋や道路が近接しており、また旧国道4号逢瀬橋下流ではJR橋等もあるため河川断面が小さく流下能力が著しく不足していました。昭和61年8月台風10号に伴う洪水により甚大な被害が発生したことを契機に河川改修に着手しました。

旧国道4号より下流区間は河川激甚災害特別緊急事業により河道整備が完了しましたが、旧国道4号より上流部においても、河川断面が小さく流下能力が不足しています。

このことから、本事業により河道を広げ、堤防高を上げることで流下能力を高め、郡山市中心市街地の浸水被害軽減を図るとともに、出水期における安全安心を確保します。



事業概要

全体計画 L= 1.3km (重点整備区間)

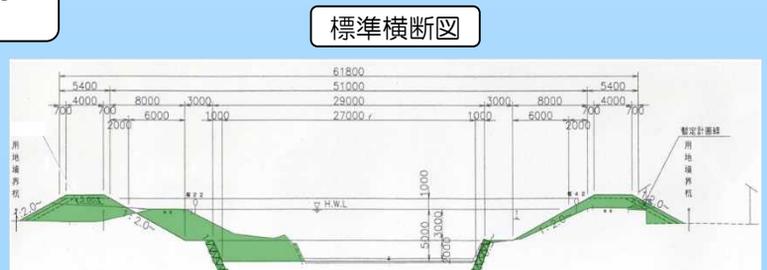
事業着手 昭和61年度

事業完了 令和8年度(予定)

事業内容 河道拡幅・築堤護岸L=1.3km
橋梁工N=3橋 ほか

令和5年度の事業内容

- ・旧橋撤去工(市道橋咲田橋)(R5-R6債務)
- ・幕ノ内橋上部工(R4補正)
- ・物件補償(市道橋咲田橋関連)ほか



1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

② 激甚化・頻発化する水災害に対応する実効性を高める流域治水の推進

谷田川 〈郡山市田村町下行合地内 外〉

谷田川は、郡山市東方を源流として、黒石川と合流し阿武隈川へ流下する一級河川です。
令和元年10月12日から14日の台風19号による大雨により谷田川（郡山市田村町下行合地内）では堤防が2箇所で破堤するなど甚大な被害が発生しました。
このことから、郡山市中心市街地における浸水被害の軽減を図るため、河川整備を進めています。

事業の必要性と効果

本箇所は、昭和61年8月4～5日の災害を受けて昭和61年度から平成2年度にかけて河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）により河川整備を実施しました。

令和元年に発生した台風19号では豪雨により2箇所破堤し、浸水住宅戸数約979戸、浸水事業所約384社等の甚大な被害が発生しました。

このため、令和2年度から令和7年度にかけて補助事業により河道掘削や護岸工、堤防補強（堤防舗装、法尻補強等）を集中的に実施し、郡山市中心市街地の浸水被害軽減を図るとともに、出水期における安全安心を確保します。



事業概要

全体計画 L= 4.62km
令和元年度まで 河道掘削工実施
事業着手 令和2年度
事業完了 令和7年度（予定）
事業内容 河道掘削工、護岸工、堤防補強工
※河道掘削工は令和3年度完了済

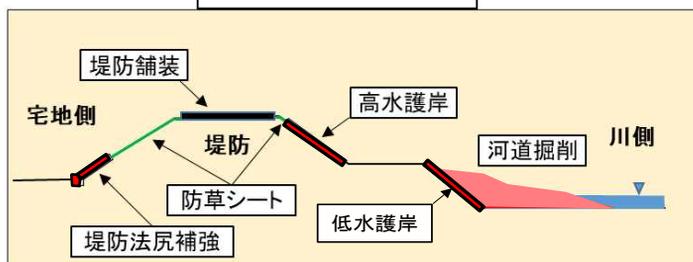
令和5年度の事業内容

- ・護岸工（高水護岸工、低水護岸工）
- ・堤防補強工（堤防舗装、法尻補強等）

台風19号被災状況



対策イメージ



堤防舗装施工状況



法尻補強施工状況



1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

② 激甚化・頻発化する水災害に対応する実効性を高める流域治水の推進

右支夏井川〈田村郡小野町大字小野新町地内〉

右支夏井川は、黒石山の南方を源流として、小野町中心市街地を貫流し、夏井川へ合流する河川です。

小野町中心市街地においては、家屋等が密集し、河川断面が狭小であるため、これまで集中豪雨等により浸水被害が発生しています。

このことから、小野町中心市街地の浸水被害の軽減対策を図るため、河川整備を進めています。

事業の必要性と効果

小野町中心市街地は、JR橋や小野橋等、地形上の問題から河川断面が小さく流下能力が不足しています。このため、昭和61年8月の台風10号などの大雨時に浸水被害が発生しています。

本事業により河道を広げることで流下能力を高め、小野町中心市街地の浸水被害の軽減を図り、出水期における安全・安心を確保します。

事業概要

広域河川改修全体計画 L=5.4km
重点改修区間

①下流工区（小治郎橋～平館橋）

延長 L=1.0km

- ・平成 8年度 事業着手
- ・平成26年度 完成

②上流行区（稲荷橋～役場裏）

延長 L=1.0km

- ・平成26年度 事業着手

令和5年度の事業内容

②車川～小野橋

- ・測量、調査、設計
- ・用地補償
- ・荒町橋(付近の護岸工事)
- ・右支夏井川及び車川の護岸工事

平面図



出水状況：重点改修区間② 小野橋下流(H10.8)



現場状況：小野橋付近と右支夏井川の改修状況(R5.3)



1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

② 激甚化・頻発化する水災害に対応する実効性を高める流域治水の推進

千五沢ダム〈石川郡石川町大字母畑地内〉

千五沢ダム再開発事業は、石川郡石川町で昭和50年3月に完成したかんがい専用の千五沢ダムに治水機能を付加するための改築を行う事業です。

平成26年度に洪水吐改築工事に着手しており、今年度（R5）の完成を目指します。

事業の必要性と効果

○洪水調節

戦後最大の被害を与えた洪水（S41.9）に対して安全となるよう、ダムに水を貯め、洪水の調節を行います。

○かんがい用水の供給（現在の機能）

母畑地区の1,985ha農地に対して、かんがい用水として最大3.088m³/sの取水を可能にします。

○河川流量の維持・既得取水の安定化

北須川の水辺環境への影響を少なくするために、一定の河川流量を維持して河川環境を保全するとともに、沿川の既得取水の安定化を図るため安定した水の補給を行います。

完成後のダム容量配分図



令和5年度の事業内容

- ・洪水吐き改築工
- ・管理設備工
- ・跡地処理工
- ・測量、設計
- ・試験湛水等

昭和62年5月濁水状況



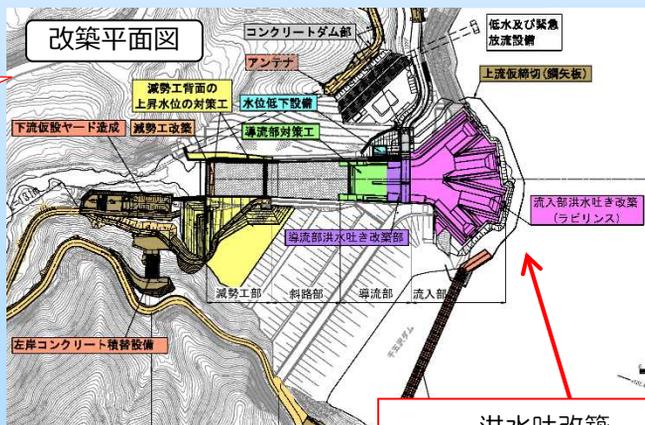
濁水被害の
解消

ダムの改築

洪水被害の
軽減



令和元年10月出水状況

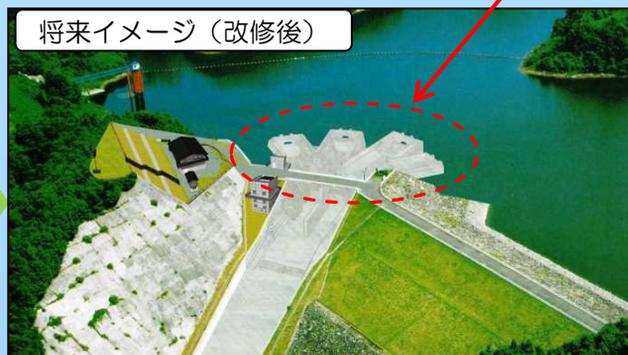


洪水吐改築
(ラビリンス型洪水吐)

現況（改修前）



将来イメージ（改修後）



1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

③ 県中地域の国土強靱化と維持管理

公共土木施設の長寿命化と効果的な維持管理

公共土木施設等の長寿命化を図るなど、計画的かつ効率的な維持管理を行います。

また、公共施設の包括的維持管理を実施するとともに、将来に向けた維持管理手法の検討に取り組みます。

①公共土木施設の長寿命化

県が管理する橋りょうや河川水門については、施設の長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を実施します。

◆橋りょうの長寿命化

県中建設事務所管内では、対象となる橋りょう864橋のうち、橋りょう点検の結果、損傷度が「ランク3」以上の橋りょうについて、点検から5年以内に補修するよう計画的に進めています。

◆河川水門・樋門の長寿命化

県中建設事務所管内では、対象となる水門・樋門123基のうち、補修が必要な水門・樋門11基について計画的に補修を進めており、現在、6樋門について補修済みとなっています。

今後とも、効率的な維持管理に努めます。



阿久津橋 点検状況



南川放水路 南川水門



横塚橋 点検状況



谷田川 北古川樋門



沢又橋 断面修復状況



沢又橋 カゴマット中詰状況



あさか歩道橋 点検状況



谷田川 江下3号樋門

②包括的維持管理の実施と検証

県中建設事務所管内では、下記4事務所において、維持管理に関する各種業務を「一括契約・共同受注」により実施しています。

①県中建設事務所

管内全体の道路・河川・砂防施設の維持管理

②あぶくま高原道路管理事務所

矢吹小野線（あぶくま高原道路）の維持管理

③石川土木事務所

管内全体の道路・河川・砂防施設の維持管理

④須賀川土木事務所

管内全体の道路・河川・砂防施設の維持管理

この取組は、試行事業として位置づけられており、事業の効果について検討委員会による検証を行いながら業務改善を図っています。



夜間道路パトロール



異常気象時道路パトロール（大雪）



地下歩道徒歩パトロール



路面清掃



道路除草



道路支障木伐採



舗装修繕（パッチング）



業務検討委員会

1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

③ 県中地域の国土強靱化と維持管理

許認可について

道路法、河川法による占用許可等、建設業法に基づく建設業許可、経営事項審査、宅地建物取引業法に基づく免許登録、都市計画法による開発許可、建築士法に基づく建築士事務所の定期報告、県営住宅の入居家賃決定や特殊車両通行許可等の事務を行政課が行っています。

①道路法・河川法

- ① 車の出入口新設のために側溝蓋を掛けたり交換したり、縁石ブロックを除去等する場合（道路工事承認）は道路管理者の許可や承認が必要です。
- ② 河川の自由使用の範囲を超える使用等には、河川管理者の許可が必要です。
- ③ 申請方法は、申請内容により申請書や添付書類が異なりますので、事前の打合せが必要となります。

②建設業法

- ① 一定額以上の請負代金の工事を請け負う場合は、建設業の許可が必要となります。許可に際しては、建設業法に定める要件を満たしていなければなりません。
 - ※ 1件の請負金額が1,500万円未満の元請建築工事一式、又は延べ面積が150㎡未満の木造住宅に関する元請建築工事一式（どちらかの要件を満たせば許可は不要）。それ以外の工事は、1件の請負代金が500万円未満の工事は許可不要。
なお、電気工事、消防施設工事、解体工事については、500万円未満の工事の場合でも他法令に基づく登録等が必要になります。
 - ※ 金額については、消費税込みの金額です。
- ② 許可を受けた後は、決算年度終了後4ヶ月以内に変更届を、許可の内容に変更が生じた場合は、所定の期限内に変更届を提出しなければなりません。
- ③ 経営事項審査は、公共事業を直接請負う場合には、必ず受けなければなりません。有効期間は、審査基準日（決算日）から1年7ヶ月です。

③宅地建物取引業法

- ① 宅地建物取引業者免許及び宅地建物取引士登録の申請を受け付けています。
- ② 宅地建物取引業者免許及び宅地建物取引士登録の内容に変更があった場合は、所定の期限内に変更届の提出が必要です。

1) 県中地域の暮らしを守り安全・安心を確保する

③ 県中地域の国土強靱化と維持管理

④都市計画法（郡山市・須賀川市・田村市を除く）

- ① 都市計画区域において、開発許可又は建築許可が必要な場合は、許可申請が必要となる場合があります。
- ② 市街化調整区域等で建築確認を受ける場合は、都市計画法に適合している旨の証明書（都市計画法施行規則第60条による証明書）が必要となります。

⑤建築士法

- ① 建築士事務所登録申請等は、指定登録機関（社団法人福島県建築士事務所協会）となっております。（社団法人福島県建築士事務所協会 福島市五月町4-25 TEL024-521-4033）
- ② 建築士登録申請等は、指定登録機関（社団法人福島県建築士会）となっております。（社団法人福島県建築士会 福島市中町4-20 TEL024-523-1523）
- ③ 「設計等の業務に関する報告書」は、毎事業年度終了後3ヶ月以内に行政課に提出しなければなりません。

⑥県営住宅

県営住宅の入居募集等については、県中地区県営住宅管理室（太平ビルサービス株式会社郡山支店）に委託しております。

詳しくは、ホームページをご覧ください。（<http://fukushima-kenju.com/>）



平沢団地(H30.7)



守山駅西団地(H30.7)

2) 観光や物流の交流促進と産業振興を支える拠点間のアクセス道路の整備を進める

① 広域観光と物流への支援

いわき石川線（長光地工区）〈石川郡古殿町大字鎌田地内〉

いわき石川線は、物流面においても国道49号を補完し、浜通りと中通りをつなぐ地域連携道路として、県復興計画の「安全・安心な暮らしプロジェクト」に位置づけています。

特に、南東北の物流拠点である重要港湾小名浜港から中通りをはじめとする県内各産業集積地への物流を支え、地域間の連携強化を促進することを目的に整備を進めています。

このうち、長光地工区及び松川工区は、急カーブや道路の幅員が狭い箇所について、交通の安全性を高めるため道路の整備をしています。

事業の必要性と効果

本事業により、急カーブや幅員狭小区間の解消を行い、安全で円滑な交通を確保します。

定時性の向上・所要時間の短縮により、地域間の連携強化、物流の効率化が図られます。

事業概要

H24年度事業着手
延長L=1.62km 幅員W=6.5(11.0)m

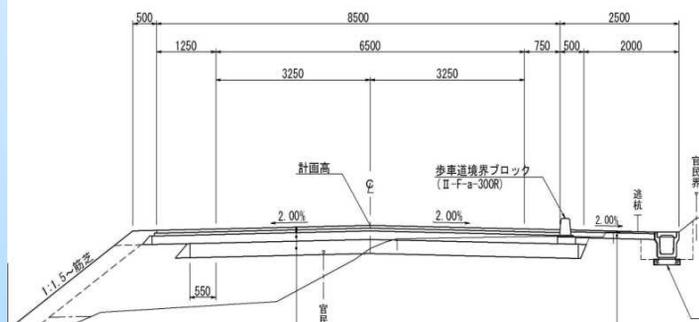
令和5年度の事業内容

- 用地補償

位置図



標準横断面図



現道状況



現道状況



2) 観光や物流の交流促進と産業振興を支える拠点間のアクセス道路の整備を進める

① 広域観光と物流への支援

国道294号（福良バイパス）〈郡山市湖南町福良地内外〉

一般国道294号は、県南地域と会津地域をつなぐ地域連携道路であり、県復興計画の「復興まちづくり・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」に位置づけています。

福良バイパスは、幅員狭小、線形不良の箇所が続き、交通の隘路となっており、大型車等の円滑な通行を図るための延長4.7kmのバイパスです。

事業の必要性と効果

本事業により、バイパス整備による幅員狭小や線形不良区間の解消を行い、安全で円滑な交通を確保します。

定時性の向上・所要時間の短縮により、地域間の連携強化、物流の効率化が図られます。

事業概要

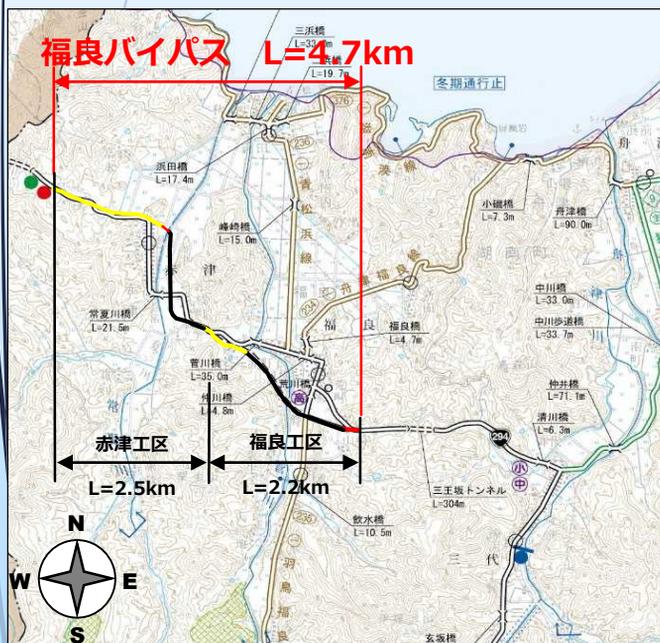
延長L=4.7km 幅員W=6.5(8.5)m

- ・H21年度 事業着手
- ・R4年度 福良工区の部分供用を開始

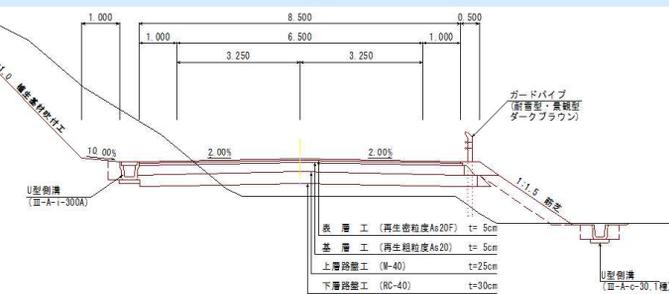
令和5年度の事業内容

- 福良工区
 - ・起点擦付部の道路改良
- 赤津工区
 - ・橋梁上部工

位置図



標準横断面図



現道状況



整備状況



3) 過疎・中山間地域や空洞化する中心市街地の活性化のため、地域の魅力を高める地域づくりを支援する。

① 中心市街地の活性化

都市計画道路須賀川駅並木町線（南町工区） 〈須賀川市南町地内〉

都市計画道路須賀川駅並木町線は、JR須賀川駅から中心市街地を南北に縦貫し国道118号に至る骨格道路です。周辺には市役所等の官公庁、病院など多くの公共施設が位置し、駅へのアクセス道であると共に、通学路や福島県第5次地震防災緊急事業5箇年計画で避難路に指定される重要路線であり、また、二百年以上の歴史を持つ須賀川市最大の夏祭り「きうり天王祭」が本路線にて行われており、地域の歴史や文化を見直したまちづくりの活動においても重要な役割を担っていることから、延長0.5kmの街路整備を進め、渋滞解消やにぎわい創出を促進します。

事業の必要性と効果

南町工区は、道幅が狭く歩道も無いことから、朝夕には交通の渋滞が生じていました。

当該区間を歩車道の拡幅や電線共同溝による無電柱化を実施することにより、地域の歴史や文化を活かし、都市防災機能の向上、地域の活性化を推進します。

事業概要

延長L=0.5km
幅員W=16.0m
・H29年度 事業着手

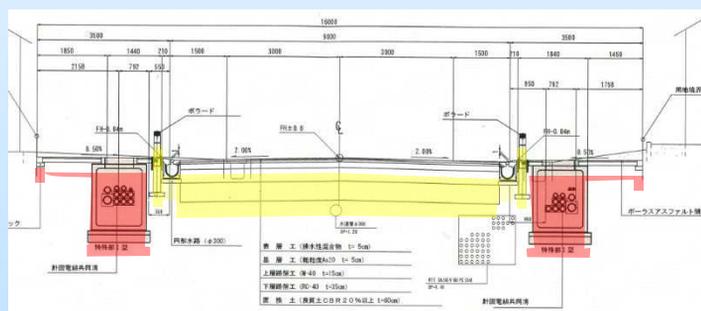
令和5年度の事業内容

- ・電線共同溝工事
- ・用地補償

位置図



標準横断面図



現道状況(H28.4)



出来上がりイメージ（本町工区より）



3) 過疎・中山間地域や空洞化する中心市街地の活性化のため、地域の魅力を高める地域づくりを支援する。

② 持続可能な地域づくり

県中建設事務所のホームページ

ホームページでは、大きく7の項目に分類し、当事務所の事業案内をはじめ、報道機関向けに発表した資料を掲載しているプレスリリース、入札に関する情報や県営住宅情報などの各種情報をタイムリーに提供しています。また、県民の皆さまへ私たちが行っている「代表的な事業の進捗状況」や「県中地域に関する情報」などの取組内容を正しく理解していただけるよう情報を発信しています。

《 ホームページの提供内容 》

① 事務所からのお知らせ

- ・交通規制、建設発生土の受入れ希望者の公募、主要事業の進捗状況、台風19号関連情報、プレスリリースなどを掲載しています。

② 県営住宅情報

- ・県営住宅の入居申し込みや入居者募集情報などを掲載しています。

③ 入札に関する情報

- ・発注工事予定情報や入札結果などを掲載しています。

④ 各種様式集

- ・見積もり、契約、工事、行政に関する各種様式集を掲載しています。

⑤ その他トピックス

- ・管内概要、道路管理日誌などの情報を掲載しています。

⑥ 県中建設事務所の防災情報

- ・道路情報、雨量や河川の水位などの各種情報を掲載しています。

⑦ 事務所案内

- ・事務所の案内図などを掲載しています。

主要事業の進捗状況

当事務所では、復興・再生の加速化や防災・減災、国土強靱化を推進するため、職員が一丸となり各種事業等を進めており、代表的な事業の進捗状況及び工事概要を紹介しています。事務所入口に備え付け・配布し、ホームページにも掲載しています。

右支夏井川改修進捗状況

令和5年3月末現在 **上流工区事業進捗率 47%**

現況河川幅8.0m 計画河川幅36.5m
現在、用地補償、小野橋付近・荒町橋付近・稲荷橋付近の工事を実施しています。

荒町橋の橋梁工事状況



稲荷橋付近下流護岸工事状況



右支夏井川と小野橋付近工事状況



二級河川 右支夏井川

田村郡小野町大字小野新町 地内

右支夏井川は、小野町の中心市街地を貫流し夏井川に合流する河川です。市街地の浸水被害を解消し、人々の安全で安心な生活を守ることを目的に、まちづくりと一体となった整備を進めています。

事業の必要性と効果

右支夏井川は、中心市街地である小野新町地内において河川の断面積が狭小であるため、昭和61年8月の台風、平成2年9月、平成10年8月の集中豪雨で浸水被害が発生しています。本事業により河川の断面積を広げ浸水被害を解消し、また、まちづくりと一体となった整備により、市街地の活性化に寄与します。

事業概要	令和4年度の事業内容
広域河川改修全体計画 L=5,365m 重点整備区間 ○下流工区(小治郎橋～平路橋) L=1,000m ・H8年度 事業着手 ・H26年度 完成 ○上流工区(稲荷橋～役場裏) L=1,000m 築堤護岸工 L=1,000m 橋梁工 N=4橋 町道工 N=1式 ・H26年度 事業着手	○上流工区(稲荷橋～役場裏) ・測量、調査、設計 ・用地補償 ・民生橋上流側の築堤、護岸工 ・稲荷橋～黒森川合流点の護岸工 ・荒町橋の橋梁下部工、上部工

【平面図】



【出水状況：小野橋下流】



【出水状況：黒森川合流部】



ニュースレター

当事務所では、工事の事業効果を地域住民へ積極的に発信し、学生や地域住民に建設業の魅力や役割について発信するため、四半期毎にニュースレターを発行しています。

国道118号鳳坂工区の開通式を開催しました！

令和4年11月27日(日)、天栄村と下郷町を結ぶ国道118号鳳坂工区の開通式を開催しました。

鳳坂工区は、道幅が狭く急カーブと急勾配が連続し、円滑な通行の支障となっていることから、平成29年度より鳳坂トンネル約2.5kmを含む延長3.4kmのハイウェイ整備を進めてきました。

開通により、年間を通し安全で円滑な交通が確保され、地域間の連携強化や広域的な物流、観光の振興および緊急医療支援体制の向上が図られるものと期待されています。



テープカットの様子



トンネル内の様子



通り初めの様子

【事業位置図】



県中建設インスタグラム

管内における当事務所の取組や活動内容、土木・建築の魅力について、SNSサービスのインスタグラムにより、管内の自然・観光・イベント等も交えながら情報を発信し、不特定多数をターゲットとして興味を持ってもらうため、定期的に配信しています。

SNS画面



県中建設事務所インスタグラムアドレス
https://www.instagram.com/kentyu_public_works_office/

ケンチューブ（県中建設ユーチューブ）

復旧・復興や災害復旧の工事などをはじめとした当事務所の取り組みについて、動画サイトであるYouTubeを活用し、動画による広報活動を行っています。

また、掲載している動画については、「広報こおりやま」やホームページ等とも連携して広報しており、そちらからも確認することができるように取り組んでいます。



ケンチューブ（県中建設ユーチューブ）
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41320a/kentyu-bu.html>

(1) 基本方針

- ◆ 職員一人一人が服務規律を厳正に保持し、土木部スタンダードに基づく行動を実践するとともに、業務の効率化に取り組み、県民の視点に立った組織を目指す。

(2) 組織運営目標

1) 県民から信頼される組織（土木部スタンダードの実践）

- ・ 服務規則の保持、コンプライアンスの遵守を徹底し、管理職全員が先頭に立って、県民に信頼される組織づくりに努める。
- ・ 働きやすく、来庁者にも配慮した職場環境等の改善に取り組む。
- ・ 常に県民の視点に立ち、県民の要望に短時間で回答する。

2) 建設DXの推進と業務の効率化

- ・ ICT施工や情報共有システム、さらには遠隔臨場等を最大限活用し、工事及び業務の効率化を図る。
- ・ 有給休暇の取得や超過勤務の縮減などにより、ワークライフバランスの実現に向けて取り組む。
- ・ 膨大な業務量を円滑に執行するため、ふくしま市町村支援機構及びCM、発注者支援業務を最大限活用して効率的な事業執行を図り、職員の業務負担を軽減する。

3) 技術力の継承と向上

- ・ 現場主義で職員のニーズに合った職場内研修を計画的に実施し、職員のスキルアップと組織の総合力の向上を図ります。
- ・ 豊富な経験と知識を継承し、技術力の維持・向上へ取り組む。
- ・ 自己研鑽に努め、質の高い県民サービスを提供する。

土木部スタンダード（行動規準）

- ① 私たちは、現場主義を徹底し、県民の視点に立ち、課題解決にしっかりと取り組みます。
- ② 私たちは、笑顔でさわやかな対応をこころがけるとともに、丁寧で分かりやすい説明と効果的な広報に努めます。
- ③ 私たちは、原理・原則を遵守し、日々の研鑽に努め、適正に事務を執行します。
- ④ 私たちは、社会の変化を的確に捉え、柔軟な発想を持ち、業務の改善に継続して取り組みます。
- ⑤ 私たちは、互いに信頼し、報告・連絡・相談がしやすい風通しのよい職場づくりに努めます。

県中建設事務所スタンダード（行動規準）

- ◎ 私たちは、福島県の真ん中から交通・生活・交流など、福島県の発展を支えます。

公物管理

1 道路・河川の維持管理

(1) 道路・河川パトロール

適正な道路・河川の維持管理を図るパトロール範囲

県中建設事務所：郡山市

三春土木事務所：田村市、三春町、小野町

須賀川土木事務所：須賀川市、鏡石町、天栄村

石川土木事務所：石川町、玉川村、浅川町、平田村、古殿町

あぶくま高原道路管理事務所：あぶくま高原道路（福島空港IC～小野IC）



道路パトロールカー
(パトロール要員3名)



県中建設・3土木事務所・1管理事務所

(2) 道路パトロールの広報活動

毎年8月1日から8月31日までの「道路ふれあい月間」の行事の一環として、8月10日の「道の日」に合わせ、道路利用者に道路の管理についての理解を深めてもらうため、県民の方々による「民間一日道路パトロール」を実施しています。

令和5年度は、8月10日(木)に、民間一日道路パトロールの実施を予定しています。



民間一日道路パトロール状況 (参考)

2 異常気象・地震時の体制

(1) 異常気象・地震時の事務所体制



(2) 異常気象時の緊急対応

近年、冬期間にまとまった積雪が多いことから、異常気象時の緊急対応として通行車両や住民の安全確保のため、人家連たん地区の除雪（排雪）を実施しています。



除雪（排雪）前状況



除雪（排雪）中状況



除雪（排雪）後状況

平成26年2月豪雪の経験を踏まえ、関係機関の相互協力と臨機な対応による豪雪（緊急）時の円滑な交通と、地域の安全・安心の確保を目的に、「県中地方冬期交通円滑化連絡協議会」を平成26年12月に設立しました。

主な取組内容としては、国道、県道、市町村道の各道路管理者が相互乗り入れによる除雪作業、緊急確保路線やICアクセス道路を最優先路線として除雪作業を行うなどの除雪体制の強化に努めています。

(3) 情報の提供

県中建設事務所ホームページのトップページに、県中地区の防災情報を公開しています。防災情報を、道路情報、河川・土砂災害の情報、気象情報、ライブカメラに分け、情報を取得しやすくしています。

The screenshot shows the official website of Fukushima Prefecture. At the top, there is a header with the prefecture's name in Japanese and English, along with utility icons for font size, color, and search. Below this is a horizontal navigation menu with categories like '暮らし・環境', '震災・復興', '防災・安全', etc. The main content area is titled '県中建設事務所' (Fukushima Prefecture Construction Office). It features a banner with various regional images, a '新着情報' (Latest News) section with several news items dated from April 20, 2023, to April 28, 2023, and a 'お問い合わせ先' (Contact Us) section providing the office's address and phone numbers.

県中建設事務所の防災情報

道路情報	河川・土砂災害の情報	気象情報	ライブカメラ
<ul style="list-style-type: none"> ・道路交通規制情報 (国道及び県道) ・異常気象時通行規制区間 ・東北地方の路面情報 ・東北地方の交通情報 (国土交通省東北地方整備局) ・高速道路の交通情報 (日本道路交通情報センター) ・県内の雪量(せつりょう)情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の河川雨量水位情報 PC版 携帯版 ・河川洪水予報(気象庁) ・あなたの街のハザードマップ (国土交通省) ・土砂災害警戒情報(気象庁) PC版 携帯版 ・土砂災害危険箇所、砂防指定地など ・土砂災害警戒区域 ・土砂災害防止法に基づく基礎調査結果 	<ul style="list-style-type: none"> ・天気概況 ・発表中の警報・注意報一覧 PC版 携帯版 ・台風情報 ・地震情報 ・レーダー・ナウキャスト(降水・雷・竜巻) ・被害状況即報(災害対策課のページ) ・福島県気象情報(気象庁) ・福島地方気象台のページ ・XバンドMPLレーダ雨量情報(Xrain) ・県中エリア降水雨量マップ 	<ul style="list-style-type: none"> ・県中地区のライブカメラ ・道路のライブカメラ ・河川のライブカメラ

県中建設事務所のホームページアドレス：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41320a/>

3 地域住民との協働による道路・河川の維持

(1) うつくしまの道（川）・サポート制度

「うつくしまの道（川）・サポート制度は、地域の方々と市町村、道路（河川）管理者の三者が協働して、道路（河川）の清掃、美化活動を行うものであり、道路（河川）への愛着心を育てながら、地域にふさわしい道（川）づくりを進めるものです。

道路（河川）管理者と市町村は、道路（河川）の清掃、美化活動を行う地域住民グループに対して、清掃具の貸与、保険の加入、ゴミの回収などを支援しています。

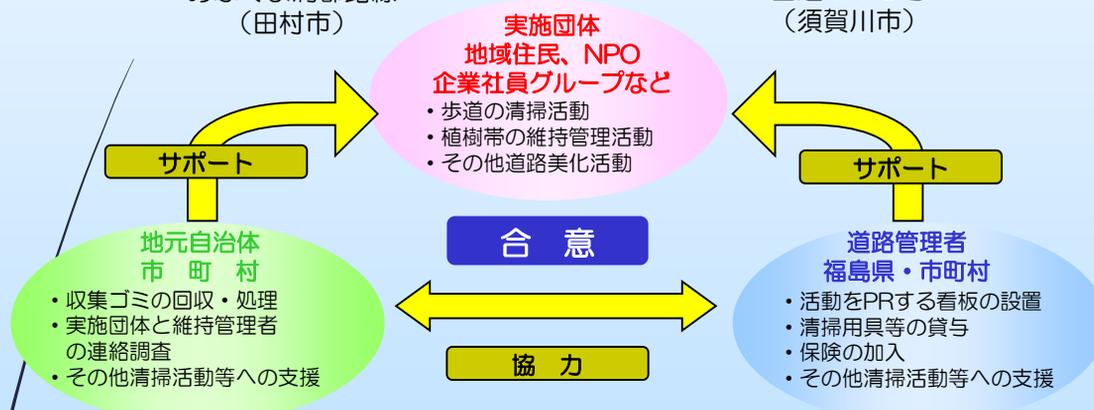
令和5年3月末現在、県中建設事務所管内において、うつくしまの道サポート制度に31団体、うつくしまの川サポート制度に6団体の合計37団体が協定を締結し、道路や河川の清掃・美化活動を行っています。



あぶくま洞都路線
(田村市)



国道118号
(須賀川市)



◆地域の方々やNPO法人などの実施団体、道路（河川）管理者と地元自治体とのパートナーシップの形成を図ることにより以下の効果が期待されます。

- 1 ボランティア活動の活性化
- 2 良好な道路（河川）環境の創出
- 3 地域の方々や道路（河川）利用者の満足度の向上
- 4 道路（河川）への愛着心と美化意欲の向上
- 5 道路（河川）利用者のマナーの向上

(2) 道路愛護思想の普及啓発の推進

地域の方々による道路愛護活動（清掃・美化・植栽等）の普及啓発活動をしています。

◇ 道路愛護団体等に対する表彰 ◇

例年、道路の愛護等に関し著しい功績のあった団体及び個人に対し、国土交通大臣による感謝状、公益社団法人日本道路協会による道路功労者表彰、福島県道路愛護会長（県知事）表彰が行なわれています。

◆ 道路愛護会長表彰 個人の部 ◆

令和3年度に、県中建設事務所管内から2個人が表彰されました。

令和4年度の主な竣工箇所

1

道路関係

着手前

完成後

工事名：道路橋りょう維持（防災）工事（法面）
 路線名：国道288号 箇所名：三春町大字下舞木地内



工事名：道路橋りょう整備（交付）工事（法面）
 路線名：国道288号 箇所名：田村市都路町古道字芹ヶ沢地内



工事名：道路橋りょう整備（交付）工事（舗装補修）
 路線名：国道349号 箇所名：田村市大越町栗出地内



着手前

完成後

工事名：道路橋りょう維持（維補）工事（舗装補修）
路線名：中野須賀川線 箇所名：須賀川市森宿地内



工事名：道路橋りょう維持（維補）工事（歩道補修）
路線名：須賀川二本松線 箇所名：須賀川市上人坦地内



工事名：道路橋りょう維持（維補）工事（舗装補修）
路線名：矢吹小野線（あぶくま高原道路）
箇所名：田村郡小野町大字小野新町地内（小野 I C 内）



着手前

完成後

工事名：河川海岸維持管理工事（河道掘削）
 河川名：桜川筋 箇所名：三春町字上舞木地内



工事名：河川海岸改良（改良）工事（堤防補強）
 河川名：八島川筋 箇所名：三春町大字御祭地内



工事名：河川海岸維持管理工事（河道掘削）
 河川名：釈迦堂川筋 箇所名：岩瀬郡天栄村大字牧之内地内



着手前

完成後

工事名：河川（交付）工事（築堤）

河川名：谷田川筋 箇所名：郡山市田村町山中地内



工事名：河川（交付）工事（護岸）

河川名：滑川筋 箇所名：須賀川市滑川地内



工事名：河川（補助）工事（護岸）

河川名：逢瀬川筋 箇所名：郡山市若葉町地内（咲田橋～大窪橋）



着手前

完成後

工事名：公共災害復旧工事（河川）
河川名：取上川筋 箇所名：須賀川市小山田字三縄田地内



工事名：河川海岸改良（改良）工事（堤防補強）
河川名：北須川筋 箇所名：石川郡平田村大字上蓬田地内



工事名：河川海岸改良（改良）工事（堤防補強）
河川名：谷田川筋 箇所名：郡山市田村町大善寺地内



着手前

完成後

工事名：河川海岸改良（改良）工事（堤防補強）
河川名：牧野川筋 箇所名：田村市大越町上大越地内



工事名：河川海岸維持管理工事（河道掘削）
河川名：黒石川筋 箇所名：郡山市中田町中津川地内



3

砂防関係

工事名：砂防施設工事（法面）
箇所名：西今田地区（石川郡浅川町大字山白石地内）



着手前

完成後

工事名：砂防（交付）工事（擁壁）
箇所名：寺ノ前1号地区（郡山市湖南町三代地内）



工事名：砂防（交付（再復））工事（えん堤）
箇所名：久保上沢筋（田村市常葉町久保地内）



工事名：砂防（交付（再復））工事（えん堤）
箇所名：熱海五丁目沢2沢筋（郡山市熱海町熱海五丁目地内）



着手前

完成後

工事名：砂防施設維持管理工事（堰堤補修）
箇所名：夏井川筋（田村市滝根町神俣地内）



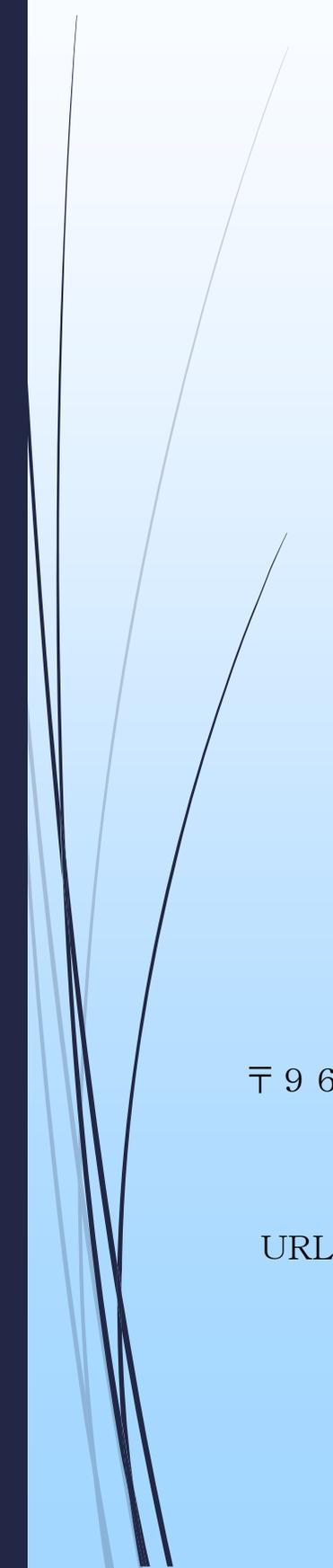
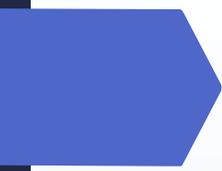
工事名：砂防施設維持管理工事（堰堤補修）
箇所名：矢大臣沢筋（田村市滝根町広瀬字矢大臣地内）



4 建築関係

工事名：県営住宅改善工事（内部改善・建築）
箇所名：県営住宅柴宮団地39号棟





福島県県中建設事務所

〒963-8540 福島県郡山市麓山一丁目1番1号

TEL 024-935-1408 (代表)

FAX 024-935-1407

URL <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41320a/>

(令和5年6月)